

山田ふれあい文化センター受水槽清掃業務仕様書

本業務は、山田ふれあい文化センターの受水槽設備について、定期的に水質検査等を実施し、当該設備について良好な状態を保持することを目的とする。

1 設備内容

受水槽 FRPサンドイッチ構造 有効容量6, 120ℓ

2 実施要領

- (1) 受水槽清掃業務、水質検査は年1回、12月頃に実施するものとする。
- (2) 水道法第34条の2、同施行規則第23条、第24条に準じて清掃業務を実施する。
- (3) 水質検査は、受水槽の清掃後1週間以内に採取し、専門の検査機関において、次の項目の水質検査を受けるものとする。

- ①硝酸性及び亜硝酸性窒素 ②塩酸イオン ③臭気 ④味
- ⑤色度 ⑥濁度 ⑦一般細菌 ⑧大腸菌群 ⑨PH値
- ⑩有機物等（過マンガン酸カリウム消費量） ⑪鉄 ⑫マンガン